

ほけんだより 4月

令和6年4月
コミュニティ・スクール
上尾市立上尾小学校
保健室

新学期がスタートしました。お子さんたちは前向きな気持ちや期待にあふれる一方、入学・進級に伴いさまざまな面で環境が変わったことで、少なからず不安や緊張も抱えていることと思われます。楽しく充実した学校生活、また病気・異常の早期発見のためにも、朝の登校前、お子さんの「健康観察」を実施していただければと思います。

朝の健康チェック

～今日も元気かな？～



保健室の利用について

保健室では騒がないでね！

学校でケガをしたり体調が悪くなったときに
応急手当や一時休養ができます

こんなときにもぜひ
保健室へ来てください

手当の際に「いついつから」
「どこが」「どうしたのか」など、
自分の状態を
説明してください。

体や心、健康について
知りたいことがあるとき

休養は原則1時間です。
よくなるいときは
早退を勧めます。

困ったことや相談したい
ことがあるとき

※保健室では内服薬をあげたり、
翌日以降の継続した手当ではできません。

※先生に伝えてから来室しましょう。
また、緊急でないときは休み時間に利用するようにしてください。

保健関係提出書類について

新年度は、保健関係に関わらず多くの提出書類があります。お手数をおかけしますが、記入・提出をよろしくお願いいたします。

保健調査票・緊急連絡カードについて、連絡先や勤務先、保険証番号などの変更がありましたら、必ず修正をお願いします。また、アレルギー関係や疾患など加除修正がありましたらご記入をお願いいたします。